

議案第162号
令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第9号）

資料2 物価高に対する経済対策支援事業助成について

1 概要

円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生が安心して修学していけるよう、学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品等の費用を支援するものです。

2 対象者

全学生のうち、日本学生支援機構給付奨学金、第1種貸与奨学金、第2種貸与奨学金の受給者

3 助成内容

対象者に対し、一律1万円を助成する。

4 助成人数

1年生17人、2年生13人、3年生15人 合計45人

5 歳出

1万円×45人＝45万円

6 歳入

日本学生支援機構からの助成

45万円×9/10＝40万5千円

一般財源

45万円×1/10＝4万5千円

9月補正予算要求との比較

R4年度補正時期	9月補正 (第5号)	12月補正 (第9号)
交付元	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
制度趣旨	コロナ禍で経済的に困窮した学生に食に対する支援を実施する。	物価高の影響により経済的に困窮した学生に食・修学に必要な消耗品等に対する費用の支援を実施する。
補助率	1/2	9/10
補助額上限	1校あたり100万円 学生1名あたり10万円	1校あたり100万円 学生1名あたり1万円
対象者	日本学生支援機構給付奨学金第1区分受給者及び受給対象外の非課税世帯(自宅通学生) 日本学生支援機構給付奨学金第1区分受給者(自宅外通学生) 日本学生支援機構給付奨学金第2区分受給者(自宅外通学生のみ) 日本学生支援機構給付奨学金第3区分受給者(自宅外通学生のみ)	日本学生支援機構給付奨学金受給者(区分による差異はなし) 1万円 22名 日本学生支援機構第1種(無利子)貸与奨学金受給者 1万円 13名 日本学生支援機構第2種(有利子)貸与奨学金受給者 1万円 10名 ※ 一律、1名につき1万円 対象者数は、給付・貸与の両方受給の場合は給付に、第1種・第2種の両方受給の場合は第1種に記載しています。
対象人数	5名	45名
歳出予算額	280千円	450千円
歳入予算額	140千円	405千円
一般財源	140千円	45千円